

目次

83回、84回、85回スウェーデン研究連続講座

- | | | |
|-----|-------------------------------|---------------------|
| 83回 | パール・ラーゲルクヴィストとヴィルヘルム・ムーベリを中心に | 山下 泰文 |
| 84回 | スウェーデンの軍隊と防衛政策:その歴史・現在・将来 | ミカエル・ミニユール |
| 85回 | スウェーデン人から見た日本の印象:30年間の滞在を通して | モデ・グルート
シエル・グルート |

レポート

- | | |
|---|-------|
| スウェーデンの大学における試験の実際
—科目・学生双方の信頼性認証の鍵— | 小林 秀行 |
|---|-------|

(社)スウェーデン社会研究所 平成20年度決算報告

- 平成20年度理事会・通常総会議事次第
平成20年度事業報告と決算報告

(社)スウェーデン社会研究所 平成21年度事業計画と予算

- 平成21年度事業計画と予算
会員動向
役員人事
その他

JISS所報原稿募集

スウェーデン社会研究所 所報
No.347 2009年06月30日発行

発行所:社団法人スウェーデン社会研究所
〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1
社会科学新聞社内5階
連絡事務所
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7
Tel. 03-5661-6035 Fax. 03-3655-1596
e-mail: sweden@tkm.att.ne.jp
URL: <http://www.sweden-jiss.com/index.html>

発行人・編集責任者: 林社行
Publisher&Editor in Chief: Takeyuki Hayashi
編集者: 久保田健司
Editor: Kubota Takesh

第83回 現代スウェーデン文学：
パール・ラーゲルクヴィストとヴィルヘルム・ムーペリを中心に

東海大学文学部北欧学科 専任教授 山下 泰文氏

スウェーデンの現代文学といえば、まずアウグスト・ストリンドベリ、そしてセルマ・ラーゲルレーヴという二人の方の名前を思い浮かべるかもしれません。彼らが活躍したのは19世紀末～20世紀初頭でした。彼らは、どちらも今日のスウェーデン文学に多大な影響を与えています。従って、まずはこの二人の作家から見てゆくことにしましょう。

ストリンドベリは、スウェーデンに自然主義文学を持ち込んだ偉大な作家です。恐らく、スウェーデンの文学史上、このような作家は二度と現れないだろうとも言われています。とりわけ、彼の出世作『赤い部屋』は、実名を入れた人物描写など、徹底した写実的手法を用いたために様々な物議を醸した作品でしたが、そのお陰で大変に有名な作品となりました。この作品で初めてスウェーデンに本格的なリアリズムという写実主義的な文学が入ってきたというわけですが——写実主義文学とは、自然主義文学のひとつですが、その初期段階と考えていただければ結構だと思います——。なおこの作家は、今日でも『令嬢ジュリー』という1888年に書かれた有名な戯曲が、日本でも幾度となく上演されるほど有名であります。

ラーゲルレーヴは、ストリンドベリと同時期に活躍した女流作家ですが、ストリンドベリとは少しだけ違う傾向の作風で世に出ました。19世紀後半、あまりにもリアルな作品が描かれる風潮の中で、一部においてそのようなものに対する反動が生まれて来ました。そうした人たちは、かつてのロマン主義時代のような英雄的な行為とか、汎神論的な考え方とか、ひと昔前のロマン主義的な傾向に憧れを持ち始めました。その影響を受けたラーゲルレーヴは、新ロマン主義といわれる文学スタイルで、19世紀末から20世紀初頭に活躍しました。彼女の有名な作品『イェスタ・バーリングの物語』は、彼女の出身地であるバルムランド地方に伝わる伝説を彼女流に広げてしたための作品です。また彼女は特に『ニルス不思議な旅』で知られるように、児童文学作家としても有名です。

アストリッド・リンドグレーンという女流作家も忘れてはなりません。児童文学作家で、『長くつ下のピッピ』という破天荒な少女を主人公とした作品はあまりにも有名です——僕自身はむしろ彼女のファンタジーもの、『遥かな国の兄弟』のような作品にストーリーテラーとしての彼女本来の面白みがあるような気はしていますが——。その他にもまだまだたくさんお話しすべき作家は数多く存在しますが、中でも特に代表的な作家をご紹介します。

さて、このストリンドベリやラーゲルレーヴなどは、いわゆる「戦前」、ひと昔前に活躍した作家ですが、より最近、つまり「戦後」に発表された作品には、どのような傾向が見られるのでしょうか。私は、ある意味で「戦後」文学というのは、スウェーデン文学の黄金時代だったように思います。1980～90年代に入ると、スウェーデン文学にある転換期を迎える傾向が現れました。その傾向とは、三つの文学形態の台頭です。

まず、一つ目はシャシティン・エークマンの『白い沈黙』や、マリアン・フレードリクソンの『白夜の森』などの女流文学、それから、二つ目が先ほどのアストリッド・リンドグレーンの『長くつ下のピッピ』や、マリア・グリーペの『夜のパパ』などの児童文学、そして、三つ目がパール・ヴァールレー&マイ・シューヴァル夫妻の「マルティン・ベック」シリーズや、ヘニング・マンケルの「クット・ヴァランデル」シリーズ、そしてごく最近ではスティグ・ラーションの『ミレニウム』三部作などのデッカレ(探偵・推理・犯罪小説の総称)が挙げられます。

「戦後」の現代スウェーデン文学では、以上のような作品群に代表される文学形態が主流となりました。そしてこの傾向は、今世紀に入ってなお続いています。

その一方で、現代のスウェーデン文学には、いわば「二つの極」と呼べるものが存在しています。ひとつは「普遍性

志向」の極、もうひとつは「社会調査志向」の極です。前者を代表する作家には詩集『道なき男』のエリック・リンデグレンや小説『バラバ』のラーゲルクヴィストなどが、後者を代表する作家には小説『調査』のP・O・スンドマンや「移民」四部作のヴィルヘルム・ムーベリなどが挙げられます。そこで、本日はこのラーゲルクヴィストとムーベリの比較を通して、現代スウェーデン文学を紐解いて参りたいと思います。

パール・ラーゲルクヴィストは、1891年、ヴェクシェーに生まれました。彼は幼年期、鉄道駅の駅舎の2階に住んでいたようです。彼の住む村は、教会主導のキリスト教信仰が盛んでしたので、彼の作品は、時に反発しながらも、結局のところ宗教色の強い作風となってゆきました。兄の勧めでウプサラ大学に入学し、美術を勉強することになるのですが、大学を卒業することなくパリへ行き、当時のパリの前衛的な文学や芸術、立体主義などに大変刺激を受け、作家としての素養が深められてゆきました。

現代スウェーデン文学の二つの極で考えると、ラーゲルクヴィストは「普遍的志向」の極に属すると先ほどお話ししました。この普遍的というのは、人間とは、人生とは、宗教とは、神とは、ということ問い続けることでした。そのため、彼の作品というのは、時や場所を選ばず、ある意味で特にスウェーデンでなければならぬというテーマではなく、どのような状況でも当てはまる事柄を題材としていました。

例えば、『バラバ』という作品があります。この作品は、キリストが磔にされる代わりに放免された男・バラバの物語です。この作品は、相反する二つの世界観：信仰と懐疑という、光と闇の対比の物語で、宗教色の強い作品でした。また、彼の作風はシンプリシティと呼ばれています。人物は少なく、特徴は荒削り的な人物描写の中に象徴的に内面的なものを織り込む作風です。こうした題材は、スウェーデン人特有の、というよりも、すべての人間に相通ずる問題であると言えます。

つまり、ラーゲルクヴィストという作家は、ひとつの民族(スウェーデン人)について描くのではなく、人間本来の持つ根源的な問題を描こうとしたのです。

他方、それとまったく正反対の作風で知られる作家がヴィルヘルム・ムーベリです。1898年、アルグューツブーダに生まれました。屯田兵の息子でした。貧乏だったため殆ど学校には行かず、独学で作家になった人物でした。無類の読書好き、演劇好きでもありました。新聞記者として生計を立てる中で、作家としての素養を培いました。そのような環境の中で育った彼は、その後の創作活動において、克明に物事を見て客観的に物事を捉えるという、写実的な作風をさらに昇華させてゆくことになります。

彼は、二つの極で言うと「社会調査志向」の極に属します。彼の作風は極めてスウェーデン的と言うことが出来ます。それは、「クヌート・トゥーリング」の三部作や「移民」四部作などに代表されるように、スウェーデン人にまつわる、スウェーデン人独自の問題や、スウェーデン人の誰もが心の中に持っている郷愁のようなものを描き出しているためです。彼は、いわばスウェーデン人のアイデンティティを追究する作家だったと言えるでしょう。

彼の代表的な作品である「移民」四部作は、『海外移民』『移入民』『新開拓民』『スウェーデンへの最後の手紙』から成り、1880年代にスモーランドのユーデル教区から北米へ移民した16人の農民にまつわる一大叙事詩です。その題名や舞台設定からも分かるように、彼はスウェーデン人に根ざした文学を創作する作家でした。そして何より、彼の作品で特徴的なのは、あたかも現実に存在しているかのようなリアリティ溢れる人物像、あるいは自然描写です。それは、スウェーデンの過去の歴史や実際の出来事を徹底的に調査・研究・分析して生み出されたものでした。

つまり、ムーベリという作家は、包括的な人間全体の問題ではなく、より具体的に、スウェーデン人というひとつの民族と彼らが生きたある時代について、調査・研究し、現実に限りなく即した形で描こうとしたのです。

このように、現代スウェーデン文学は、ストリンドベリやラーゲルレーヴに始まり、女性文学、児童文学、デッカレというような作品形態の潮流を持ちながら、一方で、「二つの極」を代弁するラーゲルクヴィストとムーベリという二人の偉大な作家が現れるという、非常に多様な側面を持っています。中でも、ラーゲルクヴィストとムーベリの抱えるテーマは、一方では世界へ、一方では自分たち自身への問題提起の様相を呈しており、どちらも単なる文学思想に止まらず、現代の全てのスウェーデン人にとって欠かすことのできない、本質的なテーマを投げかけているように思われるのです。

第84回 スウェーデンの軍隊と防衛政策:その歴史・現在・将来

ミカエル・ミニュール
スウェーデン軍、駐在武官、陸軍中佐

現在に至る歴史を振り返って見ると次のようになる。

1611年から1721年まではスウェーデンはフィンランドを含む広い地域を領有し絶えず戦争をしている野心的な国であったがその後勢力が弱まり、フィンランドをロシアに奪われさらにノルウェイとも分かれて、それ以来現在に至るまで戦争はしていない。第二次世界大戦ではスウェーデンは中立の立場であったがロシアの攻撃に対してフィンランドを非公式に支援した。デンマーク・ノルウェイはドイツに占領されていた。第二次大戦後は北大西洋条約機構(NATO)に対抗してソ連を中心とするワルシャワ条約機構(WP)ができたがスウェーデンは依然中立の立場を崩さなかった。冷戦の時代には周辺国で戦争が起きても中立が維持できるように非同盟とした。NATOとWPの戦争はスウェーデンより南の地域が主戦場になると考えられたがスウェーデンは総力で国土を守る計画を立てていた。スウェーデンは国土の割りに人口が少ないので兵力を確保するために徴兵制度を敷き民間人も含めた総動員による総合防衛体制を立てた。ソビエト崩壊後は多くのWP加盟国がNATOやEUに加盟し状況は一変した。これに伴ってスウェーデンの防衛基本方針は次のように変わった。

- 世界中の危機管理への貢献
- 国境の確保
- 国を軍事攻撃から守る
- 軍事攻撃または隣国の戦争の場合に基本的な公共サービスの機能を確保する

これに伴い以前よりも縮小された規模で防衛活動をしなければならなくなった。スウェーデンは国連・EU・NATOなどの世界中の平和維持活動に参加しており、多国籍軍としての世界中の国にたいする訓練も行っている。スウェーデンはノルウェイ、フィンランド、エストニアとともに戦闘グループを結成し、その主力国となっている。軍隊の人材採用・訓練方式も刷新され、徴兵された者は11ヶ月の訓練の後6ヶ月の専門分野の契約期間に入りその後3年間はいつでも展開できる待機期間とすることとなった。訓練施設の数も1989年には30都市にあったが現在は14都市に減った。

次に将来の計画について見ると以下のようになる。

2010年-2019年の開発計画では次の点に注力する。

- 国境警備、地域の安全、国際的活動
- 軍事戦争に対する組織と能力の維持
- 新しい調達などによる能力の向上
- 新たな能力の開発

作戦部隊は専従部隊と契約部隊とに分けられる。海軍は専従が2010年、契約が2011年から。空軍は専従が2010年、契約が2013年から。陸軍は専従が2018年、契約が2019年から実施される。スウェーデンにとって徴兵制度を廃止することは画期的な変化である。

国際的活動の分野では常時2000人に加えて300人の予備兵力を維持し、EU戦闘部隊のリーダーになることを目指す。ノルディック国を始めとしてその他の組織と協力し、また軍と民間との協力を基本とする。

陸軍は7作戦大隊、1海上部隊、5常備軍、3契約部隊から成る。1989年当時よりも人数は減るが近代的装備を持ち即戦力は高くなっている。

海軍は専従部隊のみで乗組員が構成され即戦力があり、他国との国際活動にも対応できる。2掃海部隊、2コルベット艦部隊、4潜水艦を備える。

空軍は4戦闘機部隊、1ヘリコプター部隊、1輸送部隊から成る。ヘリコプター、飛行機は世界の最高水準のものである。

まとめると次のようになる。

- 周辺地域の脅威を低くするよう努める
- 自衛能力を備える
- 我々の社会のデモクラシーとバリューを守ることが強く求められている
- 国際的および多国間の平和維持・強化に特に注力していく

Copyright (C) Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved

第85回 スウェーデン人から見た日本の印象:30年間の滞在を通して

墨絵教師 モデ・グルート
アストラテック日本代表 シェル・グルート

私の名前はモデ・グルートです。スウェーデンから日本へやって来たのですが、スウェーデンの日本大使館に勤めていたときの予定では、滞在期間は二年でした。それがいつの間にか期間が次第に延び、今は若い人達から「どのくらい日本に居るのか」と聞かれると、「あなたよりは長い」と答えて間違いがない長さになりました。実際には30年ほど日本に滞在したことになります。

滞在中、何度か住所が変わりました。最初の住まいは三田綱町パークマンションで、富士山が見える18階でした。次の住まいは芦屋の六麓荘町で、ここは大阪湾を見渡すことができ、自然も近くにある住環境としては最高の場所でした。夫の勤務先の関係で、再び東京に戻って住んだ先が麻布十番のアパートで、このアパートは天上が5mもある素晴らしいアパートでした。そのあと、南馬込の静かな家に住まいを移しました。敷地内には石灯籠や竹林がありました。

このように、私は日本では住む場所を変えても幸いにもいつも日本的特色の溢れるところで生活できたので、私の日本の印象も多様なものとなりました。本日は、スウェーデンから来て日本で長いこと生活し、その間に色々見聞きたり学んだりした経験をもとにして、私の日本の印象を時系列的に、思いつくまま述べてみたいと思います。なお、必要に応じて夫のシェルにも補足・サポートしてもらいます。

日本へ来て最初、大使館勤務をしていたとき、既に私はシェルと暮らしていましたが、結婚はしていませんでした。実は、スウェーデン王国・王妃が来日されることになり、そのパーティに招待されたいがために私たちは結婚したのです。

日本へ来たばかりの頃、特に印象深かったのは、日本の正月でした。須永さんのお宅で素晴らしい正月料理をご馳走になったことを今でも思い出します。また、日本の温泉も印象深かったです。最初に行ったのは天城温泉でしたが、滝があり、露天風呂がありで、本当に素晴らしいと思いました。日本にはスキー場と温泉が一緒になっているところが沢山あり、一日中楽しめるのですが、蔵王のスキー場の温泉に行ったときは、子供が茹で上がってしまうのではないと思われるような熱い風呂に、日本人が平気で入っているのには驚きました。

日本でのゴルフは、スウェーデンでプレイする場合に比べてとても高いです(スウェーデンではメンバーになれば無料です)。しかしゴルフ場の整備は万全であり、設備は充実しており、大変快適でした。1980年のはじめ頃に我々もゴルフ会員権を300万円で買い楽しんでいましたが、この会員権が一時3200万円までになりました。喜んでいたらその後値下がりし、ついに0円になってしまいました。菅平のゴルフ場に行ったときは台風に遭い、大雨で橋が流されて数日間足止めされるなど、スウェーデンでは経験できないような体験をしました。

私が日本でどういう時間を過ごしてきたかをざっと振り返ってみると、大使館勤務のあと色々な仕事に従事してきましたが、基本的には夫シェルの仕事の手伝いと、子供を中心とした家族の世話をしてきました。

夫は、前はファーマシアの役員をしていましたが、私も一時期ファーマシアに勤務していました。この時代の1983年に長男のセバスタチャンが生まれました。そのあと私は旅行会社で働きました。この頃になると、多くのスウェーデンの仲間は次々と帰国し、新しく来た人達さえ居なくなるようになってしまいました。そこで、油絵を習い始めました。日本のシンボル富士山にも挑戦しました。私は一度しか登っていないのですが、シェルはご丁寧に二度登りました。

1989年、グルート家には久しぶりに女の子オフェリアが生まれました。ファーマシアは突然カービと合併しましたが、シェルはすでにそのときアストラの役員になって職場が変わっていたので、我々家族もそれに伴って神戸に移り住みました。私が神戸でスウェーデン語を教えた田村さんは、後に駐スウェーデン大使になりました。

神戸時代は楽しい時期でした。住んでいたのは、前述のように自然が近くにある環境のよいところで、シェルは石

庭でイノシシに咬まれた事もありました。付き合う仲間にも恵まれ、KR&AC(アスレチッククラブ)や神戸クラブでの交流も楽しかったです。白馬や沖縄には何度も出掛けました。セバスチャンもオフエリアも色々なスポーツを楽しみました。

シェルがアストラテック勤務になってから、私は油絵の他に墨絵と書道を勉強するようになりました。墨絵はタテバヤシ先生に習い、教師の資格を取りました。書道は、SWEA(スウェーデン教育会)の国際アート部門の日本代表になっています。

神戸での不幸な体験は、阪神大震災にもろに遭遇したことでした。自宅が大きな被害を受けたことは今でも忘れられません。

子供達についてですが、セバスチャンはアメリカンスクールの幼稚園からカナディアンアカデミーへ進んだ後に、YMCAの日本語コースで学びました。その後、ヨーク大学の修士を卒業しましたが、今は職探しをしています。

オフエリアは、カナディアンアカデミーとアメリカンスクールの後、上智大学で学び、さらにヨーク大学へ進みました。音楽が好きで、家の地下室で練習しています。

日本で長く生活していると、日本が暮らしやすくなってきます。何より、四季の変化があり、それでいてスウェーデンより暖かいというのが素晴らしいと思います。また、社会としてよいことのひとつは、安全だということです。これは、交番というシステムのお陰なのでしょう。人々には親切さと礼儀正しさがあり、これはスウェーデンも見習わなければならないことだと思います。

食事がおいしいのも日本の良さのひとつです。種類が豊富で、量もちょうど良く素晴らしいと思います。鉄道は常に正確で、スウェーデンのように単線での待ち合わせなどはありません。宅急便も、スウェーデンにはない便利なシステムです。

日本で暮らしにくいと考えるのは、物価が高いことです。食料などの生活費は特に高いと思います。私は、できれば退職後も日本で暮らしたいのですが、現在のような生活状況ではとても実現できないでしょう。

交通渋滞も暮らしにくい要因のひとつです。都心だけではなく、高速道路でも、地方へ行っても渋滞に巻き込まれてしまいます。

役所での手続きが非常に長くかかるのも誠に不便です。また、外国人にとっては、英語が通じないということも暮らしやすさの障害になっていると強く感じます。

以上、日本とスウェーデンを比較して、暮らしやすさの観点から日本の良い点、不便な点を挙げてみましたが、私たちのように30年も日本にいと、体が日本の文化制度、習慣に馴染んできて、それが良いとか悪いとかいう感覚よりも、むしろ自然なものになってくるように感じています。例えば、電話をかけながらお辞儀をする、手紙などをまずお詫びで書き始める、などというのがその例です。

日本が長いと相撲が好きになり、主食がジャガイモではなく米になります。海外に出れば、寿司が食べたくなくなります。東京での車の運転が好きになり、渋滞に巻き込まれてゴルフに行くのに12時間かかっても平気になります。ゴルフやスキーの後では熱い風呂に入りたくなくなります。私たちの場合、地震の時に日本で買ったものはほとんどなくなりましたが、普通であれば、滞在が長くなると家が日本的グッズで一杯になってしまうのではないのでしょうか。

今後の計画としては、遅くとも2015年までにはスウェーデンに帰りたいと思っています。スウェーデンに帰っても、日本のことは決して忘れず、心の半分は日本に残り続けることでしょう。

(講演抄録文責 JISS所報編集部)

スウェーデンの大学における試験の実際 —科目・学生双方の信頼性認証の鍵—

元ウメオ大学国際公衆衛生大学院修士課程/スウェーデン政府奨学金留学生
小林 秀行

はじめに

スウェーデンにおける大学教育では、EU諸国で進められる単位の標準化などの政策の効果や学生の選択の自由が大きい履修システムの効果があり、授業そのものの魅力が高いものとなっている。その背景には成績評価の公平性の確保、難関な試験、科目の質を高めるためのインセンティブがあった。本稿では試験の実態を学生の経験や視点も添えながら紹介し、魅力ある大学教育をどのように創り出して社会の信頼を得たかについて考察する。

魅力ある科目による大学の活性化

1999年のボローニャ宣言¹に端を発して、EU内の高等教育は標準化が進められ知識の交流と学生の交換が促進されている。また、スウェーデン国内においても大学間の交流は盛んである。学士課程(3年)や修士課程(2年)のプログラムに所属する学生は必修科目と選択科目を履修するが、選択科目の選択肢は一般に幅広く、他学部や他大学で開講される科目もかなりの自由度で履修できる。2007年よりスウェーデンの大学の履修登録は、ウェブサイト *studera.nu* 内で共通して管理されている。学生全員に個人別アカウントが割り当てられ、スウェーデン国内全大学全学部で開講される全科目のシラバスの閲覧と履修登録、過去に履修した科目の成績確認までがインターネット上で可能である²。学士・修士のプログラムに属していない社会人が科目単位で履修している³ 姿も見受けられる。私の専攻で開講されたある科目の場合、カロリンスカ、ヨーテボリやドイツ、イタリアの大学の修士課程に所属している学生が、この北の国の北の町まで履修に訪れていた。彼らは、旅費と、授業期間(1週間を2クール)の滞在費を自費で払って⁴ いるのである。

このように学部、大学、国の枠を越えて学生が集まることで授業は大いに活性化する。学生は他大学・学部の科目のシラバスも参照してその科目を選択しているので、学生が大勢集まる科目は魅力的だということもできる。そのため、科目担当者には授業内容の魅力を高めようというインセンティブが働くことになる。実際、開講科目の単位取得者数(履修者数ではない)に応じて研究室に経費が支払われる制度があるという。ここで問題になるのは、教員が学生の「人気」取りに走って、学問本来の価値から外れた競争が起こらないかという点であろう。出席点だけで単位が取れる科目、出席していなくても友人のノートのコピーさえ手に入れば単位が取れる科目・・・日本の大学で「人気」がある科目の中には、実際そうした科目があるのは確かである。スウェーデンでそうした話はあまり聞かない。しかし、スウェーデンの学生や教員の意識・意欲が高い、というだけでは説明がつかない。科目の質と単位認定の信頼性を保証する土台として、試験のあり方がある。

¹ EU諸国で様々であった高等教育制度を統一する政策。高等教育の単位をヨーロッパ単位互換制度(European credit transfer and accumulation system; ECTS)に統一し、EU内における学生の移動の促進と、生涯教育に向けた個人の単位累積の促進を図る。高等教育の標準化により、人的資源のEU内での流動化も期待されている。

² 2008年からは全大学の学士課程、修士課程への出願手続きもこのウェブサイト上で行われている。

³ 日本の「科目履修生」等と異なる点は、科目履修の単位がEU内共通のECTS単位として生涯にわたって記録・蓄積されることである。

⁴ スウェーデンでは現在学費は無料である。また、学業従事時間に応じて奨学金が給付・貸与され生活費に使うことができるため、こうした旅費や滞在費を捻出できる。鉄道、航空機の旅費は26歳未満の若年者割引や学割が充実している。また、比較的安価な大学病院の患者用ホテルを事務員が手配したり、あるいは友人の家に泊めてもらうなど工夫も様々である。

試験による科目の質の確保

スウェーデンの大学では、単位認定にあたってペーパーテストに大変な重きを置いている。講義への出席点、レポートの提出、プレゼンテーションなどを平常点と呼ぶことにすると、日本では平常点にも一定の配点をすることが多い。スウェーデンでも平常点の得点化は行われているが、最終評価は試験で決まる⁵。平常点の良し悪しに関わらず、試験で得点できなければ単位は取得できないようになっている。

試験の分量も多い。ウメオ大学の学部や大学院修士課程の例では、フルタイムで学ぶ学生の場合、各学期に4科目⁶の試験を受験する。1科目の試験時間は多くの科目で6時間に設定されている。6時間の試験というのはそれなりの分量があり、A4判のレポート用紙10枚程度の答案を作成することになる。これだけの分量があると試験前の付け焼き刃で乗り切るとはまず困難である。多くの場合は参考書持ち込みが許されている。ただし表層的な知識問題は出題されないし、試験場で知らない知識を調べている時間はまずない。体系的な理解を事前にしておき、試験場では問題を見てすぐに構成を練り答案作成に取り組むようにしないと、制限時間内で答案を作成するのは難しい。「量」のあるペーパーテストの重視はヨーロッパ式の伝統に縛られた方式であるとの批判もあるだろうが、「人気」取りの競争や表層的な知識習得に終始するのを防いで、受講者の体系的理解を促し到達度を高める効果がある。つまり科目の学問的な「質」を確保するために試験が一役買っていると考えられる。

⁵ 平常点は試験の受験資格の有無の判定に使われる。出席が求められる科目の場合には、出席が足りない場合には試験を受験できない。また、「優」の評価は、平常点と試験双方で「優」に該当する場合に認定されるので、平常点のみ、あるいは、試験のみで点が良くても「優」は取れない。

⁶ 1科目7.5ETCs単位の場合。1週間、100%の修学が1.5ECTS単位、1学期間、100%の修学が30ECTS単位に相当する。ECTS単位については注1参照。

専用試験場で実施される試験：公正と効率化

大学には試験実施専用の試験場がある。100～200名収容の試験室が10室あり、各科目の教員は日時と受験者数を添えて試験室を予約する。試験日時は教員と学生が話し合って決める。時間帯は9時～15時、15時～21時などが多い。試験日をいつにするかは、学生間で意見の調整が難しい。試験場は土曜日でも営業しているため、授業が終わった直後の土曜日に試験を受けてその後に休みを取りたいという学生がいる一方で、授業終了後1週間ほどは試験勉強期間を取りたいという学生もいる。

なお、他大学に所属する受講生にとっては、試験日が授業期間と離れて設定されると、試験のためにもう一度北の国の北の町まで来なくてはならない、という懸念がある。このような場合、最寄りの大学の試験場で試験を受けることが可能で、双方の大学の事務職員が調整して試験を遠隔地で実施する。他大学の事務職員との連携によって学生の金銭的・時間的負担を回避している。

試験室では2～4名の試験監督(試験監督のみを仕事とする事務職員)が試験問題、配布、監督、答案の匿名化と回収を行う。科目の担当教員は受験者の質問に答えるため試験時間中に1度は訪室するが、それ以外は試験監督の業務を行う必要がなく、研究のための時間が割かれることはない。日本の大学では、担当科目の試験監督から入学試験の試験監督、国公立大学であればセンター試験の試験監督まで、大学教員の仕事である。スウェーデンでは高度な専門技能を持つ大学教員の研究時間を確保して効率化を図っているとも見て取れる。また、1つの試験室では異なる科目の受験生が同時に受験している。リスニングの問題を除けば一つの試験場を同一の科目の受験生に限る必要もない訳であり、試験室割り振りにおける施設利用の効率化と事務作業の効率化が図られている。

試験時間が6時間と長時間に及ぶため、飲食物の持ち込みが可能である。コーヒーや紅茶のポットと軽食を持ち込むが、人気メニューはチーズや野菜を挟んだパンやバナナ、チョコレートであろうか。試験室内にはトイレと喫煙室が設置され、特に監督者の許可を得ることなく自由に行くことができる⁷。不正行為対策もなされている。喫煙室は全面ガラス張りである。トイレにはペーパータオルの用意があり、ハンカチを持ち込まなくてもよいようになっている。また、ペーパータオルのホルダーは特殊な密閉式のもので設置されており(本来は医療施設で使用されるものを流用している)、例えばカンニングペーパーを隠しておくことは不可能である。それだけではない。あるクラスメート(留学生)がトイレに入った際、ブザーが鳴ったことがあった。これは、トイレ内で携帯電話の電波を感知すると作動するとのことである。彼は「気晴らしに」メールチェックをしてしまったようだ。確かにスウェーデン語で「電波監視中」の表示があるが、彼はスウェーデン語が読めなかった。このように、単に受験者に注意を喚起して試験監督者が監視するだけではなく、設備面で不正行為の予防を行うのがスウェーデン式なのであろうか。

いて各個人の得点を特定する。採点に関わらない第三者が匿名化を管理するシステムは新薬の臨床試験などでも採用されている、公正を保証する信頼性の高い方法である。

試験の話を離れるが、小論文やレポートを提出する際には、教員が目を通す前にソフトウェアにより機械的に分析され、過去に出版されている論文や書籍、インターネット上の情報、過去に提出された学生のレポートからの剽窃がないか厳重に点検される。そして、各人のレポートは、以降は剽窃される可能性のある側の検索対象としてデータバ

一に蓄積される⁸。このシステムが導入される前から、剽窃の確認に教員は相当の労力を払っていたそうだが、インターネットによる情報量の増大に頭脳と経験のみで対処するのはもはや困難ということだろうが、学生への注意喚起にとどまらずシステムを導入するスウェーデン式の一例であろう。

このように、トイレにおける不正行為報知システムや答案の匿名化、剽窃点検のためのソフトウェアを用いた分析など、受験者・教員への注意喚起や善意への期待にとどまらず、徹底的なシステムを用いて公正を期するのがスウェーデン式で、これにより試験の公正さが保証され、単位認定の信頼性が確保されていると考えられる。

⁷ わが国のセンター試験の実施要領では、受験者がトイレを申し出た際、試験官は携帯電話などを所持していないことを確認した上で席から離れることを許可し、その後試験官がトイレ入り口まで同伴して待機する。また、おそらく喫煙のための退席は許可されない。

⁸ 個人の記述内容にソフトウェアを用いた分析をすることには当然倫理的な問題が伴う。提出物がある科目の開講時のイントロダクションでは、剽窃を予防する目的、分析の問題性とそれに対する配慮について、文書と口頭で説明された上で同意することになる。

試験の可否とアフター・ケア

採点後の答案は学生に返却され、試験後には1コマ(90分)程度の解説の時間が設けられており、採点評価が納得できない学生はここで教員と納得いくまで議論する。これにより、学生の理解もさらに高まる。また、成績評価者というのは当然強い立場にあるが、オープンな議論によりその密室化、特権化を防ぐことにもなる。

前述のように試験はかなりの量があり、試験前の付け焼き刃の勉強は通用せず、また、採点では、いわゆる「下駄をはかせる」といったことも行われていない。ただし、追試・再試は「合格するまで何度でも」実施してチャンスを与えてくれる。試験を欠席した場合の再試も特に制限なく、医師の診断書を提出するなどの必要もない。試験をわざと欠席して解説を聞いてから再試を受験したら良い結果が出そうだ、というのは日本人的な発想なのであろうが、90分程度の解説を聞いた程度で成績は変わらないだけの難易度と量をスウェーデンの試験は備えている。

まとめ

スウェーデンの高等教育では、技術的なシステムを用いて公正さを保ち、インセンティブを効かせて科目の魅力を高めている一方で、難度の高い試験を学生に課して、学生の学問の体系的理解を促し、質の高い教育を展開している。その結果、科目や単位認定、ひいては高等教育に対する社会の信頼も確固たるものとなっている。学費無料、全ての学生に対する奨学金の給付・貸与など、スウェーデンは高等教育にかなりの投資をしているが、信頼性の高い知識・技能を取得した人材を社会に送り出すことにより、社会の発展に十二分に寄与していると言える。その信頼の土台となる、高等教育の提供者側である大学の科目と単位認定の信頼性、利用者側である受講者の到達度の信頼性の双方を認証するのが試験なのである。

社団法人 スウェーデン社会研究所

平成20年度 理事会・通常総会

日時：平成21年6月26日（金）午後2時—4時
場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

議 事 次 第

- 総会及び理事会成立宣言
- 総会及び理事会議長選出
- 理事長挨拶
- 出席者自己紹介
- 議題

第1号議案	平成20年度事業報告と決算報告	2
第2号議案	平成21年度事業計画と予算	13
第3号議案	会員動向	17
第4号議案	役員人事	18
第5号議案	その他	

1. 会員の意見・提案
2. 事務局からの提案
3. 議事録署名の承認

平成20年度 理事会・通常総会

出席者名簿

[出席者] 19名 (含む事務局1) (順不同・敬称略)

理事 瓦林聖児、都倉 亮、ホーヌマルク紀子、林 壮行、高橋 惇、
池田富士太、波多野 裕、須永昌博、
顧問 原 禮之助、
監事 藤井統司、
会員 宮杉 武、田代幹康、坂田 仁、村田佳壽子、今里悠一、水野恵子、
小川やよい、小松礼子、
事務局 須永洋子、

[委任状提出]

役員 : 9名
法人会員 : 5名
個人会員 : 92名
学生会員 : 7名
総計 : 113名

合計 総会131名、理事会15名 (最小有効定数 総会 100名、理事会 9名)

(社) スウェーデン社会研究所定款第4章25条及び34条:

「総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない」

「理事会は理事の過半数の出席がなければ開会することが出来ない」

平成20年度末現在の役員・会員総数 (昨年度)

役員 : 22名 (22名)
法人会員 : 8社 (11社)
個人会員 : 157名 (154名)
学生会員 : 11名 (13名)
総計 : 198名 (200名)

平成20年度 事業報告

1・スウェーデン研究連続講座：13回開催

場所 スウェーデン大使館オーデトリウム
 時間 原則毎月月末 18:00-20:00
 懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会
 参加者 平均 80名/回 延べ 1000名

回	年・月	演 題	講 師
73	2008.04	My life long journey to find myself --roots in USA, Sweden and Japan	Ms. Marianne Wilson-Kuroda Advisor, Katsushika City Government
74	2008.05	Swedish Higher Education and Research, recent trends and Sweden-Japan Collaboration	Prof. Andreas Karlsson, Science and Technology Counselor Swedish Embassy
75	2008.06	Swedish Music Culture and FMT healing system	Ms. Sonoko Kase President, Sweden/Japan Music Foundation
76	2008.07	Nordensjord's voyage to Japan	Prof. Gunilla Lindberg Wada Stockholm University
77	2008.08	My life at Karolinska Institute working with Nobel laureates	Med. Vet. Ph.D Yuji Yamamoto Karolinska Institute
78	2008.09	Outdoor Environmental Education in Sweden	Prof. Anders Szczepanski, Dr. Nina Nelsson, Linkoping University
79	2008.10	Swedish National Fiddler, Plays and Tells about Swedish Folkmusic	Mr. Leif Alpsjö, RIKSSPELMANNEN
Ex.	2008.11	Du är hos mig ändå	Ms. Susan Sjuqvist Author and British Young minds Book Prize winner
80	2008.11	Mysterious anecdotes about Elsa Beskow, famous picture book author	Ms. Reiko Matano The late Matano's (former Ambassador to Sweden) wife. Pedagogical advisor for Minato City
81	2008.12	Communication Technology for Growth and Sustainability	Mr. Fredrick Alatalo President, Nippon Ericsson K.K.
82	2009. 01	Elderly care systems in Sweden	Mr. Joachim Kautto, Representative, Swedish Quality Care

83	2009. 02	Contemporary Literature in Sweden	Prof. Yasubumi Yamashita Chief Prof.of Nordic Culture Dept. Tokai University
84	2009.03	Swedish Military system and Defense strategy	Mr. Mikael Mineur, Defense attaché of Sweden

2. 日瑞基金主催「サイエンスセミナー」の共催

1	2008. 07	名水百選—清澄な水の再発見とその展開	(社)海外環境協力センター 専務理事 片山 徹氏
2	2008. 09	国産材の活用と環境の両立— 森林づくりは百年の計	適材適所の会会長 (有)加藤木材 社長 加藤 政実 氏
3	2008. 11	人間の幸福と倫理規範—たえず ベルイマンの「第七の封印」を想 起しながら	京都大学 名誉教授、人間環境大学 学長 小川 侃 氏
4	2008. 01	自主福祉と公的福祉—スウェー デンと日本の比較から	龍谷大学 経済学部 教授 石川 両一 氏

3. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望

副講師 : Johannes Borgman, Bjorn Dufwenberg、久山葉子、

場所 : 東海大学エクステンションセンター

授業日 : 毎週水曜、木曜、土曜日

授業内容 : 基礎文法、会話、読解、通信講座

春学期 4月 1日 — 6月 17日 48人

夏学期 6月 19日 — 9月 9日 29人

秋学期 10月 2日 — 12月 9日 35人

冬学期 1月 6日 — 3月 14日 34人

合計延受講者 146人

4. 所報発行 343号—346号 4回

5. 講演

- (1) 4月9日 全織同盟 「明るい日本を作るにはスウェーデンから学ぶ」
- (2) 10月29日 スウェーデン認知症研究所かつしか 「スウェーデン社会の原点」
- (3) 12月4日 スウェーデン大使館 スウェーデン機関交流「JISS活動」

7. 外部組織への支援

- (1) スウェーデンジャーナリストの袴田死刑囚冤罪事件取材協力
- (2) 日本ニッケルハルパ協会の普及活動協力
- (3) チャルマース工科大学経営大学院実業家 箱根セミナー
- (4) テレビ朝日「スーパーモーニング」スウェーデン取材協力
- (5) S J F フリートウッド事務局長他4名、刀鍛冶 吉原義人、訪問
- (6) ノレーン大使「スウェーデン認知症研究所かつしか」訪問
- (7) 日本財団・スカンジナビア,ササカワ財団と共催講演
- (8) 東北新社 スウェーデン広報誌 取材協力
- (9) NHK, 日経新聞、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞のスウェーデン取材協力
- (10) IMF, 日本学術振興会の奨学生募集協力
- (11) 「米欧巡回覧会」岩倉使節団のスウェーデン訪問講演共催

8. 北欧大使館広報機関紙、ケアリングへの協力

- (1) スウェーデン、デンマーク、駐日大使へのインタビュー
- (2) スウェーデン大使、企業人の座談会

9. 情報提供

会員、学生、教授、研究者、一般人、マスコミからの問合せに対する情報提供とアドバイス

- (1) スウェーデン留学関係
- (2) スウェーデン語文献の翻訳
- (3) スウェーデンの文献調査関係
- (4) スウェーデンの家族、福祉、医療関係及びスウェーデンの一般事項
- (5) ホームページによるブロードバンド放映（8月終了）と行事・新刊案内

11. 情報再配信

スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局、レナ・リンダール、ペオ・エクベリ
他、スウェーデンに関係する機関が開催する行事の再配信

12. 会合とパーティ（J I S S主催のみ、招待出席は除く）

- (1) 6月9日 松前名誉会長 叙勲祝 昼食会
- (2) 6月17日 総会・理事会
- (3) 9月3日 スウェーデン大使館、ヨアキム報道参事官 送別昼食会
- (4) 10月24日 経費改定臨時理事会
- (5) 12月6日 スウェーデン語講座受講者クリスマスパーティ
- (6) 1月16日 岩倉使節団スウェーデン訪問記念パーティ共催

13. その他

- (1) 公益法人改革に伴う準備、外務省でのガイダンス

以上

平成20年度（41期）

決算報告書

自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

社団法人 スウェーデン社会研究所

東京都港区浜松町1-8-1

(社)スウェーデン社会研究所

平成20年度収支計算書

自平成 20 年 4 月 1 日

至平成 21 年 3 月 31 日

(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当(臨時雇賃金)	1,837,200	雑収入	19,119
通信費	331,081		
事務費	87,609		
事務所費	160,000		
租税公課	70,000	小計(A)	19,119
交通費	20,000		
雑費	11,969		
会議費	45,000		
備品	157,650		
小計(A)	2,720,509		
(事業費)		(事業収入)	
講演会講師謝金	319,000	会費	2,427,000
講習会講師謝金	3,559,000	個人会費	* 1692000
調査費	165,000	学生会費	* 55000
交通費	324,720	法人会費	* 680000
講演会費	1,093,500	講演会収入	737,000
出版費	14,490	講習会収入	4,818,100
図書費	46,300	会議費	190,000
会議費	253,235	雑費	112,496
通信費	181,810	委託寄付	100,000
事務費	18,594		
雑費	155,758		
備品	25,800		
小計(B)	6,157,207	小計(B)	8,384,596
合計(A+B)	8,877,716	合計(A+B)	8,403,715
当期収支差額	△474,001		
次期繰越	17,026,578	前期繰越	17,500,579
計	25,904,294	計	25,904,294

(社)スウェーデン社会研究所

自平成 20 年 4 月 1 日

至平成 21 年 3 月 31 日

平成20年度貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	17,436,578		
未収金	440,000		
(法人会費)	(300,000)		
(個人会費)	(140,000)		
(固定資産)		(正味資産)	
備品	150,000	基金	1,000,000
		次期繰越金	17,026,578
計	18,026,578	計	18,026,578

平成20年度財産目録

平成 21 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

手持ち現金		5,696
普通預金	三菱東京 UFJ 銀行	3,137,464
普通預金	三井住友銀行	1,261,968
定期預金	三菱東京 UFJ 銀行	8,031,450
定期預金	三井住友銀行	5,000,000
計		17,436,578

備 品 台 帳

品目	個数	購入時期
NEC ラップトップコンピューター	2 台	2004 年 4 月、2005 年 7 月
キャノンプリンター	1 台	2005 年 7 月
パナソニックファックス	1 台	2005 年 7 月
キャノンスキャナー	1 台	2005 年 6 月
コニカデジタルカメラ	1 台	2002 年 4 月
ケンウッド電話機	1 台	2002 年 4 月
キャノンプリンター	1 台	2006 年 7 月
パナソニック 電話機	1 台	2008 年 5 月
NEC ラップトップコンピューター (ヴィスタ)	1 台	2008 年 7 月
DVDドライブ	1 台	2008 年 6 月
I C Vレコーダ	1 台	2008 年 10 月

3年間の収支バランスと次年度見通し

(次期繰越差額の注記)

(単位 千円)

支出				収入			
項目	H18	H19	H20	項目	H18	H19	H20
管理費							
人件費	1,680	1,754	1,837	会費			
管理費合計	2,303	2,340	2,721	法人	960	760	680
				個人	1,600	1,648	1,692
				学生	90	55	55
				会費合計	2,650	2,463	2,427
事業費				事業費			
SV語	4,817	4,665	3,884	SV語	5,401	6,579	4,818
研究講座	416	417	572	研究講座	967	714	737
委託事業	4,811	0	0	委託事業	9,884	0	100
事業費合計	11,530	7,308	6,157	事業収入計	18,901	9,756	8,385
合計	13,832	9,649	8,878				
事業費割合	83.36%	75.74%	69.4%				
当期収支	5,145	107	△474				
次期繰越	17,372	17,500	17,027	前期繰越	12,237	17,372	17,500
総計	31,204	27,128	25,904	総計	31,204	27,128	25,904

正味財産増減計算書

平成 20 年 4 月 1 日—平成 21 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目	金額
1. 増加原因	
(1) 会費収入	2,427,000
個人会費	(1,692,000)
学生会費	(55,000)
法人会費	(680,000)
(2) 講演会収入	737,000
(3) 講習会収入	4,818,100
(4) その他	402,496
増加原因合計	8,384,596
2. 減少原因	
(1) 管理費	2,720,509
(2) 事業費	6,157,207
講演会	(572,000)
講習会	(3,884,000)
その他	(1,701,207)
減少原因合計	8,877,716
当期正味財産増加額	△474,001
前期繰越正味財産額	17,500,579
期末正味財産合計	17,026,578

社団法人 スウェーデン社会研究所

監 査 報 告 書

平成19年度の本研究所の業務報告について適正であることを報告いたします。

平成21年6月17日

社団法人 スウェーデン社会研究所

監事

藤井 統司

(社) スウェーデン社会研究所
平成 21 年度 事業計画

1. スウェーデン研究連続講座

- 偶数月はスウェーデンの一般問題、奇数月は産業問題の原則を撤廃
- 適宜、特別講演会を開催する。

85回	4月	30年間日本に滞在して一仕事と生活から見た日本とは	墨絵画家 モデ・グルート
86回	5月	10年遅れの日本:スウェーデンと日本の財産形成	上智大学・成城大学 客員教授、パトリシア・ネルソン
87回	6月 芸術	スウェーデンの音楽紹介と鑑賞	前スウェーデン交流協会 事務局長 戸羽 晟
88回	7月	ラップランドから見た地球環境の変化	山岳写真家 乾 靖
89回	8月	スウェーデンの福祉事業 サムハルの実態	(株) プロシード 社長 西野 弘
90回	9月	(スカンジナビア・ササカワ・記念財団との共催)	
91回	10月		
92回	11月		
93回	12月		
94回	1月		
95回	2月		
96回	3月		

2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望
 副講師 : 久山 葉子

場所：東海大学エクステンションセンター

授業日：毎週火曜、木曜、土曜日

授業内容：基礎文法、会話、読解、通信講座

春学期 4月－6月

夏学期 7月－9月

秋学期 10月－12月

冬学期 1月－3月

4. 日瑞基金主催「サンエンスセミナー」の共催

5. 出版事業

(1) J I S S 所報を4回発行

(2) その他

6. 講演会

7. ケアリングへの協力

8. 諸機関への支援

9. 情報提供

(1) J I S S ホームページ

(2) ホームページによるスウェーデン大使館ほか諸機関の情報再配信

(3) 問合せに対する応答とアドバイス

10. 会合とパーティ

(1) 6月26日、平成20年度総会・理事会

(2) 12月 スウェーデン語講座 クリスマスパーティ

以上

(社)スウェーデン社会研究所

平成 21 年度収支予算計画書

自平成 20 年 4 月 1 日
至平成 21 年 3 月 31 日
(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当	2,232,000	雑収入	
通信費	320,000		
事務費	150,000		
事務所費	240,000		
租税公課	70,000		
雑費	20,000		
交通費	20,000		
会議費	20,000		
小計(A)	3,072,000		
(事業費)		(事業収入)	
講演会講師謝金	396,000	会費	2,550,000
講習会講師謝金	3,520,000	個人会費	*1,700,000
調査費	180,000	学生会費	* 90,000
交通費	330,000	法人会費	* 760,000
出版費	20,000	講演会収入	720,000
図書費	30,000	講習会収入	5,000,000
会議費	50,000	小計(B)	8,270,000
通信費	200,000		
事務費	70,000		
雑費	20,000		
小計(B)	4,816,000		
合計(A+B)	7,888,000	合計(A+B)	8,270,000
当期収支差額	382,000		
次期繰越	17,408,578	前期繰越	17,026,578
計	25,296,578	計	25,296,578

法人会員

山王総合設備㈱

㈱新生銀行

全日本自治団体労働組合

東海ウイング㈱

学校法人東海大学

都倉インターナショナル㈱

望星サイエンス㈱

フレニウス ウイルヘルムセン ロジスティックス アジア

(8社)

<平成20年4月1日～平成21年3月31日 新規入会者>

法人会員： なし

個人会員： 14名

片山邦雄、川田 明、金田幸弘、木内杏寿、鈴木 仁、佐藤雅幸、鈴木雅之、
藤原(八鳥)瑠美、西野 弘、仁戸部順子、村田佳壽子、三浦真澄、丸尾直美、
レナート(山崎)絵美子、

学生会員： 1名

牧原ゆりえ、

<平成20年4月1日～平成21年3月31日 退会者>

法人会員： 3社

退会届受理：

湘南信用金庫(株)、湘南土地建物(株)、北海道電力(株)、

個人会員： 11名

1、会費2年間未納自然退会：2名

高丸満美、横関佳子、

2、退会届受理：9名

難波克彰、グエンズオン博子、日本福祉大学附属図書館、益田裕子、中山博那、
墨谷和則、田沼哲也、服部真司、Joachim Bergstrom(口頭)

学生会員： 3名

1、会費2年間未納自然退会：1名

石井信明、

2、退会届受理：2名

藤井亮二、村田千佳子、

個人会員 179名(含役員)

学生会員 11名

法人会員 8社

合計 198名

(平成21年3月31日現在)

役員名簿

名誉会長理事	松前 紀男	東海大学副理事長	
理事長	瓦林 聖児	(社)日瑞基金理事	
顧問	高須 裕三	日本大学名誉教授	
	中嶋 博	早稲田大学名誉教授	
	原 禮之助	(株)はやまキャピタル 代表取締役	(3名)
常務理事	川崎 一彦	東海大学教授	
	須永 昌博	(株)ノルディック商会 代表取締役	
理事	松前 達郎	東海大学総長	
	川野 秀之	玉川大学教授	
	後藤 亘	(株)FM 東京 代表取締役社長	
	池田 研二	埼玉医科大学教授	
	遠藤 勲		
	都倉 亮	都倉インターナショナル(株)代表取締役	
	野崎 俊一	産業能率大学講師	
	ホームマルク 紀子	ホームマルク(株) 取締役	
	波多野 裕		
	石井 勝	高砂熱学工業(株) 代表取締役会長	
	高橋 惇	高砂熱学工業(株) 総合研究所所長	
	林 壮行	(株)日刊現代編集委員	
事務局長理事	池田 富士太	(株)科学新聞社 代表取締役会長	(17名)
評議員	五月女 律子	北九州市立大学助教授	(1名)
監事	藤井 統司	インター・アソシエイツ・ジャパン 社長	

(社) スウェーデン社会研究所
会計処理規則

1. 10万円を超える出費は理事長の承認を必要とする。
2. 理事長の承認は文書・メールをもって行う。

平成20年度 (社) スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会 議事録

1. 日時・場所

日時：平成21年6月26日(火) 午後2時～4時
場所：スウェーデン大使館 オーディトリウム

2. 会員数と出席者

現在会員数 198名(役員22、法人8、個人157、学生11)

出席者 15名(事務局1名含む)

顧問：原禮之助

理事：瓦林聖児、都倉亮、ホーヌマルク紀子 林壮行、池田富士太、
波多野裕、須永昌博、

監事：藤井統司

会員：坂田仁、宮杉武、今里悠一、村田佳壽子、宮下永

事務局：須永洋子

委任状提出	役員	9名
	法人会員	5名
	個人会員	92名
	学生会員	7名
	合計	113名

有効定数	総会	128名	(最小有効定数 100名)
	理事会	15名	(最小有効定数 9名)

3. 総会・理事会の有効性

総会の有効定数128名は最小有効定数100名を超過、理事会の有効定数15名は最小有効定数9名を超過したので、定款の規定により総会・理事会ともに成立した。

4. 資料

- (1) 配布資料：議事次第、出席者名簿、平成20年度事業報告、決算報告書、監査報告書
平成21年度事業計画、予算書、法人会員名簿、入会・退会者名簿、役員名簿
- (2) 回覧資料：総勘定元帳、

5. 開会と議事までの経過

- (1) 定刻午後2時に、須永常務理事が平成20年度理事会及び通常総会の開始を告げ、有効定数の確認を行い、理事会及び総会が成立したことを報告。
- (2) 瓦林理事長を議長に選出。
- (3) 議長より平成20年度(社)スウェーデン社会研究所理事会の開会を宣言し、理事会で審議すべき議題は総会の議題と同一であるので、すぐに総会に移る旨の宣言を行った。
- (4) 瓦林議長より挨拶。

- (5) 出席者全員の自己紹介。
- (6) 議題の審議に入る。

6. 議題の審議

第1号議案 平成20年度事業報告と決算報告の件

- (1) 議長の指名により、須永理事より配布資料に基づき平成20年度の事業報告を行った。
すなわち、平成20年度には以下の11事業を実施した。
 - ① 第73回から第84回までスウェーデン研究連続講座の講演会を12回、特別講演会を1回開催した。年間延べ約1000名の参加があった。
 - ② 日本とスウェーデンの一人当たりGDPなど主要項目についてのランキング比較を紹介し、スウェーデンを日本に紹介する研究講座の意義を確認した。
 - ③ 日瑞基金主催の「サイエンスセミナー」を4回共催し、JISS関係者へ参加を呼びかけ参加者動員の協力をした。
 - ④ スウェーデン語講座年を年間4期開講し、延べ146人の生徒が受講した。基礎文法から学習する民間の講座は少なく、当講座の意義が説明された。あわせて速水講師の熱意、東海大学エクステンションセンターの協力に対して謝意が述べられた。
 - ⑤ 所報を第343号から346号まで4回発行した。
 - ⑥ 招請されてスウェーデンに関する講演を3回行った。
 - ⑦ スウェーデンからの訪日調査、スウェーデンとの学術交流など外部組織への支援・協力事業を行った。
 - ⑧ 北欧4カ国大使館の広報誌「ケアリング」の座談会、各国大使へのインタビュー及び各国企業社長へのインタビューを行った。
 - ⑨ 大学への留学等スウェーデンに関する問合せ、相談に対する情報提供とアドバイスを行った。近年、マスコミなどこのサービス量がますます増加している旨の説明があった。
 - ⑩ スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局、劇団グスタフ等、スウェーデンに関係する組織及び個人が行う行事の再配信をメールにより行った。
 - ⑪ JISS主催の会合とパーティを4回開いた。
 - ⑫ 昨年に引き続き国の公益法人改革にむけて、当研究所の取るべき方向についての検討・審議が必要であることの状況説明を行った。

- (2) 引き続き、議長の指名により須永理事が平成20年度の決算報告を行った。

収支計算書に基づき、各勘定科目の詳細な内訳を説明し、平成20年度の事業収入は838万円、管理費支出272万円、事業支出616万円となり、当期収支差額は47万円の赤字となった。赤字になった原因として以下の理由が説明された。

- ① 公益法人改革に対処し、内部留保額を減額するために、臨時理事会を開催し人件費を年間48万円、事務所経費を同24万円、研究講座講師謝礼を同12万円、通訳料を同12万円、所報原稿料を同6万円に増額し、大使館会場使用料の値上げもあり、年間110万円の出費増になることを決定したこと。及び、Tokyo FM Interactiveの研究講座ビデオ撮影料が8月よりなくなったこと。
- ② 会費収入のうち、法人会費、学生会費が減少したこと。

事業収入、事業支出から見た場合にスウェーデン語講座の果たす役割が非常に大きいことについて

て、再度説明が行われた。

総支出にたいする事業費の割合は70%であり、これは実務を事務連絡所において行い経費抑制効果と順調な事業活動の結果であることの確認がなされた。

事業収入の委託寄付について、これは(財)海外職業訓練協会からスウェーデンとデンマークにおけるODA調査を委託されたものであるが、厚生労働省が源の発注者であり、海外職業訓練協会からの再委託になるため、(社)スウェーデン社会研究所が受託することが不可能で須永個人が受託者となり、研究所の名前で委託事業を実施したため、研究所の事業収入、事業支出に計上できず、委託寄付の名目で事業収入にのみ計上したことの説明がなされた。

参考資料として、バランスシートにより過去3年間の財務状況の比較説明がなされた。

議長による事業報告・決算報告に関する質疑応答の問い掛けに対して、特に質問もなく、議長の指名により藤井監事より監査報告がなされ、事業報告と決算報告は総会で承認された。

第2号議案 平成21年度事業計画と予算書の件

- (1) 続いて、議長の指名により須永理事が平成21年度の事業計画と予算書に関して説明を行った。

事業計画については、基本的に20年度の事業を継続する旨の説明がなされた。すなわちスウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座、所報の発行を継続し、講演活動、パーティー、スウェーデン組織への支援、情報提供の各事業については必要に応じて実施することとする。

特に所報の編集について、林編集長が多忙を理由に、6月発行のあとで、その責任を誰かに譲りたいとの要請があり、事務局のほうで次の編集長を検討することになった。

- (2) ついで議長の指示に従い須永理事より21年度予算案の提示がなされた。

議長より、21年度事業計画、予算についての質疑を求めたところ、宮杉会員より、内部留保を減額するためには、毎年赤字予算を組むべきではないかとの提案があった。これについては公益法人改革に沿って、もし一般社団法人を選択すれば内部留保の問題も解決するので、それまでは事態を見守るとの説明が理事長よりなされ承認された。

波多野理事より、3年間の収支バランスに数字の間違ひがあることの指摘があり、事務局で訂正することにした。

以上を含めて、事業計画と予算書は全会一致で承認された。

第3号議案 会員動向

- (1) 議長の指名により、須永理事より会員の動向について説明が行われた。すなわち、法人会員は3社が退会し、新規加入はなく年度末現在の会員は8社に減少した。個人会員については14名の新規加入があったが、11名が退会した。役員を含む個人会員は179名の会員数となり昨年度より3名増加した。学生会員は1名が加入、3名が退会し、合計11名になった。会員総数でみると前年度の200名から20年度は198名となり、2名の減少となった。

会員の中核をなす個人会員の退会理由をみると、定年退職しスウェーデンとは関係がなくなつたこと、地方にいて当研究所の事業に参加できないことなどを理由にあげる会員が多いことは前年度と変わりがなかった。法人会員の減少を個人会員の増加で補うことが基本方針であるが、20年度の数字を見る限り個人会員数が大幅には増加しないので今後も引き続き会員にメリットのある組織にしていかなければならない事が強調された。

議長より、質疑応答の問いかけがあつたが、特に質問がなく、当議案は承認された。

第4号議案 役員人事について

(1) 議長の指名により、須永理事が役員人事の説明をおこなつた。

研究所創立当初からの会員で長年顧問を務めた高須顧問が高齢を理由に退任されたことの報告と、研究所への功績に対する謝辞が述べられた。他に役員人事の変動はないことが報告された。

議長から質疑に対する問いに、以上の役員人事に異論はなく、説明通りに承認された。

第5号議案 その他の案件

議長より、第1号議案から第4号議案に関する質問、提案を求めたところ、ホーマルク理事からスカンジナビア・ササカワ財団との共催事業について、当研究所へのメリットがあるかどうかの質問があり、須永理事より、共催事業は初めてのケースなので、暫くは様子を見てからの説明があつた。ついで村田会員より次のような提案があつた。

(1) 当研究所の役員、事務局員が次第に高齢化に向かいつつあるので、次の若い世代を研究所に勧誘する必要がある。その為の方策として、学生を対象としたインセンティブのあるプログラムをつくる。旅行会社とタイアップしてスウェーデン旅行を企画する。企業から賛助金をもらい企業とスウェーデンを繋げる企画を作る。スウェーデンから帰国してもスウェーデンでの経験を行かせる場がないので、研究所がその受け皿になる。など、など。

(2) これに対して瓦林理事長より、役員の高齢化と若返り対策に関する村田提案は理事長の最大の関心事であり、つねに念頭においていることの説明がなされた。

ただし、終了予定の4時を超えており、この村田提案を全体で議論する余裕がなく、参加者も次第に退席しだしたので、当案件は今後持ち越すことになった。

最後に議長より議事録の記名捺印は、瓦林理事長、須永常務理事、池田理事の3名で行う事が承認された。

その他には質疑すべき提案がなく、午後4時20分に平成20年度理事会・通常総会を閉会した。

議事録の承認

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成21年6月26日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会

議長（理事長） 瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事） 須永 昌博

議事録署名人（理事） 池田 富士太

JISS所報原稿募集

JISS所報では、北欧・スウェーデンの歴史・政治・経済・社会制度などを研究しておられる方、公的機関や福祉・環境・教育などの社会活動機関、企業活動等での交流を通じて北欧・スウェーデンに興味をお持ちの方、あるいはJISSやJISS所報にご意見をお持ちの方々からのご投稿を広く募集しております。

応募方法は下記の通りですので、ふるってご投稿下さい。所報の編集方針に従って逐次掲載してゆきます。

1 応募資格

特にありません。ただし氏名・所属・連絡先は明記下さい。匿名の投稿は受けません。

2 内容と字数

北欧・スウェーデンに関するものであれば内容は自由ですが、800字(程度)、1,600字(程度)、3,200字(程度)のいずれかの文長をお願いします。

(まだ文になっておらず、テーマ、アイデアの段階であっても、投稿ご希望であればお気軽にJISS所報編集部にご相談下さい)

3 掲載の可否と掲載時期

掲載の可否、掲載時期の判断はJISS内の所報編集部で行います。

送られた原稿は返却しませんのでご了承下さい。

4 謝礼

ご投稿への謝礼は無料ということをお願いいたします。

5 原稿の送付先

原稿は、「JISS事務局 所報編集部」宛て、Eメール、郵便、またはファックスにてお送り下さい。